

はじめに

地域住民の皆さん、ボランティア、各種団体の皆さんなど、多くの方々に参加していただき、この度「第3期神戸町地域福祉(活動)計画」を策定することができました。

第3期となるこの計画は、社会福祉法の改正により、従来の任意策定から努力義務化となったほか、その策定に際しては、高齢者、障がい者、児童等、福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載する、いわゆる上位計画として位置づけられるなど、今まで以上に重要な役割が求められることとなりました。また、地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉え、町はさまざまな相談を「丸ごと」受け止める場を整備する「地域共生社会」の実現を目指すことも、地域福祉の新たな課題・目標として示し地域社会にその実現を求めています。

計画の策定にあたっては、今までの計画策定時と同様、アンケート調査の実施をはじめ、小学校区における住民懇談会の開催、ボランティア団体、福祉サービス事業者、各種団体の意見・要望等の調査及びパブリックコメントを実施するなど、多方面の関係者の意見を採り入れながら進めてまいりました。

このような経過を経て策定された本計画には、行政の役割はもちろん、地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉法人、各種団体、事業所、学校などそれぞれが、また、地域全体が連携して取り組む内容が盛り込まれています。この計画の基本理念である「人と人 心と心をつなぐ まちづくり」を推進するため、地域の皆さんが当事者意識を持ち、行政や社会福祉協議会とともに地域活動に積極的に参加していただくことを期待しております。

最後に、熱心にご審議をいただいた神戸町地域福祉計画策定委員会の委員の方々に、厚くお礼申し上げます。また、アンケート、住民懇談会、ボランティア団体、福祉サービス事業者、各種団体の意見・要望等の調査にご参加・ご協力いただきました皆さんに、お礼申し上げますとともに、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

神戸町長	谷村成基
神戸町社会福祉協議会会長	若原和裕